

食物アレルギー対応を希望する保護者の皆様へ

江東区教育委員会
学校

江東区の学校給食は、児童生徒の安全を確保するため、「完全除去」を基本に除去食を提供します。

- ・「完全除去」とは、アレルギーの原因となる食物を完全に提供しないことです。
- ・「部分除去」とは、原因食物に対して複数の除去パターンがあることです。卵を例とした場合は、卵焼き、かきたま汁は不可でも、つなぎや衣の鶏卵は可とする場合を言います。

1 基本的な考え方

- (1) 食物アレルギーをもつ児童生徒が健康な生活が営めるように協力いたします。
- (2) 対応前には、学校側と保護者とで十分に話し合い、校長の決定のもとに実施します。
- (3) 医師の診断を受け、必ず、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出して下さい。

2 食物アレルギー対応の決定基準は、次のとおりです。

- (1) 医師の診察、検査により、明確に食物アレルギーと診断されている。
- (2) 原因食物が明確であり、医師から食事療法を指示されている。
- (3) 家庭でも食事療法を行っている。また、連携が取れる。

3 食物アレルギー対応決定までの流れ

- (1) 学校へ対応を申し出て、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出して下さい。
- (2) 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に基づき、学校としての「取り組み内容（案）」を作成後、保護者と面談・協議し、校長が上記「2 決定基準」に基づき対応を決定します。
- (3) 除去食で、対応が難しい場合は、弁当を持参していただくことがあります（献立の一部持参含む）。また、給食だけでは栄養面・量で不足する場合は、家庭で補って下さい。

4 対応にあたっての注意事項・留意点

- (1) 献立・調理・配膳について
 - ① 事前に献立表等で材料を確認し、配慮の必要な点について報告して下さい。
 - ② 弁当を持参する（献立の一部持参含む）場合は、事前に学校へ申し出て下さい。
 - ③ 加熱した乳製品の摂取が可能であり、非加熱牛乳のみ摂取できないというのは、ほとんどの場合、食物アレルギーではありませんので、飲用牛乳のみの除去は行いません。
 - ④ 牛乳の代替えの飲み物、主食の代替えのパン、麺類、ごはん等は、そのまま食べられるよう調理し、持参して下さい（事前に栄養教諭/栄養職員・養護教諭等へ伝えておいて下さい）。
 - ⑤ 除去食のおかわりは、安全に対応するため用意していません。また、除去食以外の献立もしゃもじやトングを共有していることも考えられるため、おかわりはできません。
- (2) 学校では
 - ① クラス担任と連絡を密にして下さい。
 - ② 栄養教諭/栄養職員からクラス担任へ、除去食の対応内容を書面で伝えます。
 - ③ 他の児童生徒に体質が違ふことで食べられない食材があること等を伝えることがあります。
 - ④ 配膳された給食の疑問については、児童生徒だけで判断せず、必ずクラス担任に確認するよう、家庭でもお子さんに話しておいて下さい。
 - ⑤ 給食後、体調の異常を感じた場合は、速やかに近くにいる教職員、緊急の場合は近くの友人に声をかけるよう、家庭でもお子さんに話しておいて下さい。
- (3) 除去食の変更・解除について
 - ① 変更の場合－医師の診断を受け、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を再提出の上「学校給食食物アレルギー除去食申請変更・解除届」を提出して下さい。
 - ② 解除の場合－医師の診断を受け、家庭で複数回喫食し症状が見られないことを確認した上で「学校給食食物アレルギー除去食申請変更・解除届」を提出して下さい。

【問合せ】 江東区教育委員会 学務課給食保健係 電話3647-9177

平成 年度食物アレルギー一面談調査票

実施日： 年 月 日

児童・生徒： 年 組 氏 名 _____

面談出席者：保護者 _____
校 長 副校長 担 任 養護教諭 栄養職員 _____

提出書類： 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) その他 _____

かかり付け医療機関名： _____ 診療科 _____ 主治医 _____

食物アレルギーの原因食物について

- 1 原因食物は何ですか？
卵 牛乳 小麦 そば 大豆 魚介類 種実類 果実類 その他()
- 2 現在除去している食物は何ですか？
(具体的)
- 3 除去する判断はだれがしましたか？
かかりつけの医師 保護者 その他()
- 4 過去に除去していたが現在は食べられるようになった食物はありますか？
いいえ はい(食物名)
- 5 原因食物食べた後に起こる症状は？食物ごとに症状が違う場合は具体的に

- 6 家庭で原因食物の除去または、代替を行っていますか？
いいえ はい
*いいえの場合理由 _____

- 7 運動後に食物が原因で発症したことはありますか？
「はい」の場合、原因食物がわかれば記入
いいえ はい(食物名)

- 8 食物が原因でアナフィラキシーショックの経験はありますか？
「はい」の場合、その原因は何ですか？原因を具体的に
いいえ はい(回数： 回 最後の発症年月： 年 月)

原因

年度初め面談記録(除去等要望の内容・家庭と連携・学校側から伝えたこと等)

面談記録

年 月 日 面談者_____

年 月 日 面談者_____

〈完全除去例外等の対応〉

	確認内容	確認内容に該当する場合○（食品名に○）
1	加熱した鶏卵は量に関係なく使用可？	
2	大麦、麦ごはんは使用可？	
3	大豆以外の豆は使用可？	小豆 えんどう豆 いんげん豆 ひよこ豆 レンズ豆 グリーンピース

〈コンタミネーション対応〉

	コンタミネーションの原因となる確認内容	場 所	使用しても問題ない○
1	パン（鶏卵・牛乳・乳製品・ごま微量混入あり）	製造工場	
2	蒸し中華麺（そば微量混入あり）	//	
3	冷凍うどん（そば、卵、乳微量混入あり）	//	
4	給食室で小麦粉使用した日の給食	学 校	
5	給食室でごまを使用した日の給食	//	

〈個別対応〉

	原因食材	個別対応する食品項目	使用可○ 使用不可×
1	鶏 卵	卵殻カルシウムを含む食品は使用可？	
2	牛乳・乳製品	乳糖を含む食品は使用可？	
3	小 麦	醤油使用可？	
4		酢使用可？	
5	ご ま	ごま油使用可？	
6	魚 類	かつおだし使用可？	
7		いりこだし使用可？	
		魚卵使用可？（雌ししゃも含む）	
8	肉 類	肉エキス使用可？	
9	大 豆	大豆油使用可？	
10		醤油使用可？	
11		味噌使用可？	
12	果 物	食べた経験のない果物に○	びわ キウイ メロン かき パイナップル なし
13	そ の 他	ソース使用可？	
		ケチャップ使用可？	

平成 年 月 日

学校給食食物アレルギー除去食申請変更・解除届

江東区立 学校
校長 殿

児童生徒氏名 _____年 組 _____

保護者氏名 _____[㊦]

下記のとおり、アレルギー除去食を（変更・解除）いたしたく、ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 開始日 平成 年 月 日（ ）

2 内 容

3 理 由

※変更の場合は、新たに「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出してください。